



報道機関 各位

記者発表資料

平成30年3月26日(月)

問い合わせ先：収納調査課

担当：井染、中田

電話：829-1166

内線：2665

4月1日からPay-easy(ペイジー)納付とクレジットカード納付を開始!

さいたま市では、納税者の利便性の向上を図るため、24時間、いつでも、どこでも納税できるように、Pay-easy(ペイジー)納付とクレジットカード納付を平成30年4月1日から開始します。

1 内容

(1) Pay-easy(ペイジー)納付

パソコン、スマートフォンを利用したインターネットバンキング、またはPay-easy(ペイジー)マークのあるATMから納税できます。

[必要なもの]

4月1日以降に発行されるPay-easy(ペイジー)マークのある納付書
(ペイジーwebサイト <http://www.pay-easy.jp/index.html>)

(2) クレジットカード納付

「Yahoo! 公金支払い」webサイトを利用して納税できます。決済手数料が、掛かります。

(Yahoo! 公金支払いwebサイト <https://koukin.yahoo.co.jp/>)

[必要なもの]

- ・4月1日以降に発行される「納付番号」、「確認番号」が記載された納付書
- ・Mastercard、Visa、JCB、Diners Club、American Express のいずれかのクレジットカード

※(1)(2)いずれも、4月2日発行の平成30年度市県民税(普通徴収)は除く

2 対象税目

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産)、軽自動車税、国民健康保険税、市県民税(特別徴収)、法人市民税、事業所税、市たばこ税

3 県内市町村の実施状況

(1) Pay-easy(ペイジー)納付

北本市、戸田市、入間市、久喜市、所沢市

(2) クレジットカード納付

北本市、新座市、志木市、戸田市、入間市、久喜市、日高市